

( 3 ) 取り組み

目標 1 . 多様な生きものが生息・生育する場を保全する  
 取り組み方針 1-1 . 国分寺崖線の保全



【取り組み内容 1-1-1】

国分寺崖線を守り育てる活動の推進

概要

学校・企業・ボランティアとの連携により崖線の生きものを守り育てる活動を拡大し、樹林や湧水を保全します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
国分寺崖線の魅力周知	みどり政策課	国分寺崖線発見マップの配布	国分寺崖線の歴史的資産や自然環境の豊かな場所を訪れながら国分寺崖線の魅力を感じられるように整備した「きしべの路」「おもいはせの路」の経路などの情報や国分寺崖線に生息する生きものを紹介していく。	国分寺崖線の周知拡大
「きしべの路」「おもいはせの路」の案内板の管理	みどり政策課	・案内板の更新1か所(累計1か所) ・調査の実施	「きしべの路」「おもいはせの路」の経路に整備している案内板を適正に管理し、国分寺崖線の魅力をPRする。	国分寺崖線の周知拡大
希少生物生息・生育地の保全活動	(一財)世田谷トラストまちづくり	希少種(イチリンソウやカタクリ)の保全	希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全する。	希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全
国分寺崖線湧水調査	みどり政策課	調査の実施	国分寺崖線の湧水の湧出量や水質などの調査を実施し、湧水の現況や経年変化を把握することで、国分寺崖線の湧水を保全するための基礎資料とするとともに、調査結果の概要版やホームページなどで周知する。	湧水状況の把握と周知

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
国分寺崖線の魅力周知	継続	→
「きしべの路」「おもいはせの路」の案内板の管理	継続	→
希少生物生息・生育地の保全活動	継続	→
国分寺崖線湧水調査	継続	→

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する  
 取り組み方針 1-1. 国分寺崖線の保全



【取り組み内容 1-1-2】

**国分寺崖線保全のための生物多様性に配慮した緑化**

概要

国分寺崖線周辺の建築緑化の推進や生物多様性に配慮した緑化を行うように誘導します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布	みどり政策課	生物多様性に配慮した緑化ガイドブックの配布	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を推進する。	世田谷生きもの緑化ガイドブックによる普及啓発
国分寺崖線保全重点地区内の緑化指導	玉川・砧総合支所各街づくり課 みどり政策課	該当地区内の届出指導	世田谷区みどりの基本条例に基づく国分寺崖線保全重点地区内の緑化基準により、重点的な緑地の保全・創出を推進していく。	国分寺崖線のみどりの保全・創出
風致地区条例に基づく指導	玉川・砧総合支所各街づくり課 みどり政策課	該当地区内の申請指導	該当地区内の風致維持のため、周辺自治体とも連携して「東京都風致地区条例」に基づく審査基準の見直しを図る。また、生物多様性に配慮した緑化についても誘導していく。	該当地区内の申請指導

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布	配布	→
国分寺崖線保全重点地区内の緑化指導	継続	→
風致地区条例に基づく指導	継続	→



【取り組み内容 1-2-1】

**風景づくり活動の推進による生物多様性への配慮**

**概要**

景観法に基づく建設行為などの届出制度により、風景づくりの方針・基準に即したより良い計画となるよう指導・誘導します。

地域風景資産の選定・普及などを通じて、地域で大切にしたい風景のために活動する人の輪を広げ、世田谷全体の風景を育てていきます。

**個別取り組み・内容**

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
建設行為等における風景づくりの誘導	都市デザイン課	一定規模以上の建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導 158件 (累計 1,526件)	建築物や工作物などの建設行為等を行う際に、事業者に対し、事前協議および景観法に基づく届出制度により、風景づくりの方針・基準に基づいた計画となるよう、指導・誘導を行う。	建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導
地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討	都市デザイン課	・地域風景資産選定 0件 (累計 86件) ・地域風景資産普及事業実施(区のおしらせ特集号発行)	登録制度以外で地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討を行う。	地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討

**特に役割を担う団体**

世田谷区、区民・活動団体、事業者

**計画(令和4年度~令和5年度)**

個別取り組み	R4年度	R5年度
建設行為などにおける風景づくりの誘導	継続	→
地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討	検討	→

目標 1 . 多様な生きものが生息・生育する場を保全する

└ 取り組み方針 1-3 . 河川・水辺の保全



【取り組み内容 1-3-1】

生物多様性に配慮した河川の管理

概要

生物多様性に配慮した草刈・清掃に関する方法を検討・実施し、生きものと共生する水辺づくりを行います。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
各河川の生物多様性に配慮した管理	豪雨対策・下水道整備課 工事第一課 工事第二課	生物多様性に配慮した管理の検討、実施	生物多様性に配慮した草刈や清掃など、東京都を含めて、環境に配慮した管理を検討し、実施する。	生物多様性に配慮した管理の実施

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、東京都・関係自治体

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
各河川の生物多様性に配慮した管理	継続	→



【取り組み内容 1-3-2】

**建設時の地下水・湧水の保全指導**

概要

地下水の涵養を図るとともに、事業者に対する湧水及び地下水の保全指導を行います。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
雨水貯留浸透施設設置助成	豪雨対策・ 下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ます助成 56基 (累計13,102基)</li> <li>・トレンチ助成 26m (累計3,075m)</li> <li>・雨水タンク設置助成 39基 (累計594基)</li> </ul> ます及びトレンチ助成はS63年度から、雨水はH19年度から集計	都市型水害の軽減や地下水の涵養のため、雨水貯留浸透施設・雨水タンクを設置した方に、一定の条件のもと、助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ます助成</li> <li>・トレンチ助成</li> <li>・雨水タンク設置助成</li> </ul>
建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及	豪雨対策・ 下水道整備課 工事第一課 工事第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種媒体を使った雨水貯留浸透施設の普及の啓発</li> <li>・雨水流出抑制施設設置のお願い</li> <li>・雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等による指導</li> <li>・世田谷区豪雨対策行動計画(H30～33)に基づく取組</li> <li>・雨水貯留浸透量区施設 5,834t (累計119,761t)</li> <li>都・国施設 3,516t (累計88,046t)</li> <li>その他公共施設 0t (累計9,963t)</li> <li>民間施設 8,157t (累計248,389t)</li> </ul>	世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づき、新築行為などに対して、雨水流出抑制施設の設置を指導する。	次期世田谷区豪雨対策行動計画に基づき実施 (令和4年3月策定予定)
宙水の普及啓発	みどり政策課	区民への情報提供資料配布	宙水分布想定図を含むパンフレットの配布などで、宙水の保全の普及啓発を行う。	普及啓発による宙水の周知拡大

湧水保全重点 地区内の助成	豪雨対策・ 下水道整備課	雨水貯留浸透施設 助成	湧水の涵養のため、積極的 にみどりの保全及び創出の 推進を図る必要があると認 められる、湧水保全重点地 区において、一般地区より 助成条件を優遇させて雨水 貯留浸透施設設置助成を進 めていく。	雨水貯留浸透施 設設置助成
湧水保全重点 地区内の指導	みどり政策課	湧水保全重点地区 の指導	湧水保全重点地区などにお いて温泉掘削をする場合 に、区と事前協議をして地 下水及び湧水の保全に努め ていく。	湧水保全重点地 区の指導
地下水・湧水調 査	みどり政策課	地下水・湧水調査の 実施	区内で地下水位・池水位・ 湧水量などを継続的に観測 し、長期的な変化を把握す ることで、地下水・湧水の 保全に役立てる。 また、地下水・湧水の現状 とその保全に向けた取り組 みを概要版やホームページ などにより、普及啓発する。	地下水・湧水現 況の把握と周知

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、東京都・関係自治体

計画（令和4年度～令和5年度）

個別取り組み	R4年度	R5年度
雨水貯留浸透施設設置助成	継続	→
建築などの機会を捉えた雨 水貯留浸透施設の普及	継続	→
宙水の普及啓発	継続	→
湧水保全重点地区内の助成	継続	→
湧水保全重点地区内の指導	継続	→
地下水・湧水調査	継続	→



【取り組み内容 1-4-1】

**農地保全の取り組みの推進**

**概要**

生産緑地地区の指定などにより都市農地の保全を図るとともに、農業公園の設置・活用を通して、農地の保全、良好な景観の形成をしていきます。

**個別取り組み・内容**

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生産緑地の保全	都市計画課 都市農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画変更に向けた手続き 1か所</li> <li>生産緑地の追加指定 15か所</li> </ul>	<p>生産緑地地区の追加指定により、都市農地の保全を図る。また、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度を漏れなく周知し、所有者等の意向を基に、より多くの特定生産緑地の指定に向けて取り組んでいく。</p> <p>さらに、国の法改正や税制改正を踏まえ、生産緑地の貸借制度の運用など農地の保全策を進めていく。</p>	都市農地の保全
農業公園の都市計画決定	みどり政策課	農業公園の都市計画決定に向けた手続き調整 1か所(上祖師谷農業公園)	農地を活かした街づくりの拠点として有効性が高い農地などについて、都市計画公園・緑地に指定する。	農業公園の都市計画決定 (累計8か所)
農業公園の整備・活用	公園緑地課	喜多見農業公園、瀬田農業公園分園、次大夫堀公園里山農園の運営	<p>農地の取得後、区民参加型農園や教育・福祉農園などとして農業公園を拡張し、活用する。</p> <p>活用にあたっては、農作業体験を通じて都市農業への理解と関心を深めてもらうことなどを目的として、農業公園を運営する。</p>	喜多見農業公園(一部拡張)、瀬田農業公園分園(一部拡張)、次大夫堀公園里山農園の運営
農の風景育成地区における農の風景の育成・維持	みどり政策課	フィールドミュージアムのPR	農を活かした街づくりのモデル地区として農の風景の育成・維持を図る。	フィールドミュージアムのPR

特に役割を担う団体  
世田谷区、区民、国・東京都・

計画（令和4年度～令和5年度）

個別取り組み	R4年度	R5年度
生産緑地の追加指定	継続 →	
農業公園の都市計画決定	調整 →	
農業公園の整備・活用	調整 →	
農の風景育成地区による農の風景の育成・維持	継続 →	





【取り組み内容 1-5-1】

諸制度を活用したみどりの保全

概要

都市計画法、都市緑地法、みどりの基本条例、環境配慮制度などの諸制度を活用するとともに、諸制度の充実・強化なども検討しながら、民有地のみどりを保全します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
市民緑地契約制度の活用推進	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	市民緑地面積 171.26 m <sup>2</sup> (累計 16,878.67 m <sup>2</sup> )	区と(一財)世田谷トラ ストまちづくりが協力しな がら制度周知等を積極的 に行い、新規契約や既存緑 地の契約面積拡大等によ り保全する。	新たな市民緑地 の設置 2 か所
市民緑地の活用推進	(一財)世田谷 トラストまち づくり	市民緑地 4 か所に おけるボランティアによる保全活動 と 9 か所における利 活用イベントの実施	市民緑地 3 か所でボラン ティアによる保全活動 を実施するとともに、各所に て利活用イベントを実施 する。	・ボランティア による保全活 動 3 か所 ・利活用イベ ントの実施 8 か所
特別緑地保全 地区、特別保護 区の活用推進	みどり政策課	・特別緑地保全地区 0 か所 (累計 6 か所・約 3 ha) ・特別保護区 0 か所 (累計 4 か所・約 1.32 ha)	法や条例に基づく制度で 貴重な民有地のみどりを 保全していく。指定か所の 増加と質の向上、イベント や一般開放などによる幅 広い活用に努める。	・特別緑地保全 地区の拡大 ・特別緑地保全 地区・特別保 護区の保全・ 活用
保存樹木・保存 樹林地制度の 活用推進	みどり政策課	・保存樹木 -25 本(指定 14 本、解除 39 本) (累計 1,835 本) ・保存樹林地の指定 0 か所 (累計 79 か所・ 292,123.10 m <sup>2</sup> )	条例に基づき保存樹木等 を指定し、必要に応じて支 援を行い貴重な民有地の みどりを保全していく。	・要綱に基づく 適正な支援 ・制度の周知
小さな森制度 の活用推進	(一財)世田谷 トラストまち づくり	小さな森登録件数 新規 1 か所、終了 1 か所(累計 18 か所)	50 m <sup>2</sup> 以上の庭などで、年 に数回オープンガーデン を行うことを条件に小さ な森に登録。財団は庭造り のアドバイスやオープン ガーデンの支援を行い、区 民にみどり保全の大切さ を啓発するとともに、地域 コミュニティづくりを進 める。	新規登録 2 か所

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
市民緑地契約制度の活用推進	新規1か所	新規1か所
市民緑地の活用推進	継続	
特別緑地保全地区、特別保護区の活用推進	継続	
保存樹木・保存樹林地制度の活用推進	継続	
小さな森制度の活用推進	新規1か所	新規1か所



【取り組み内容 1-5-2】  
**生きものを守り増やすための基金などによる緑地の確保**

概要

みどりのトラスト基金への寄付などの周知により、生きものが生息・生育する場としての公園緑地の確保を進めます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
公園緑地確保のための基金周知	みどり政策課	公共施設やイベントでのパンフレット配布、ホームページでの基金の周知	「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、ホームページやイベントなどで周知を図る。	基金周知の拡大
公園用地の寄附	みどり政策課	寄附公園制度のPR 寄附1か所(喜多見5-21)	区民からの寄附による土地を公園緑地として活用し、整備を進めていく。	寄附公園制度のPR

特に役割を担う団体  
 世田谷区、区民・活動団体

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
公園緑地確保のための基金周知	継続	→
公園用地の寄附	制度PR	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
ネットワークを形成する  
取り組み方針 2-1 . 河川・水辺のネットワークづくり



【取り組み内容 2-1-1】

河川・湧水などの水辺と周辺のみどりを活かした  
ビオトープづくり

概要

子どもが水辺に親しみ、学べるよう、トンボ池などのビオトープの造成や地域に親しまれる水辺を再生します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生物多様性に配慮した水辺づくり	公園緑地課 各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課		世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、公共施設などにおいて、地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープなどの水辺づくりを進めると共に、鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮した水辺づくりの実施
水辺の維持管理	公園緑地課 工事第一課 工事第二課	水辺の再生計画によって整備した水辺の維持管理	鳥や虫などの生きものを育む水辺の維持管理を進める。	水辺の再生計画等によって整備した水辺の維持管理

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関、国・東京都

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
生物多様性に配慮した水辺づくり	継続	→
水辺の維持管理	継続	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
 ネットワークを形成する  
 取り組み方針 2-1 . 河川・水辺のネットワークづくり



【取り組み内容 2-1-2】  
**多自然川づくりや水生生物の移動に配慮した河川整備**

概要

水辺の生きものの生息・生育に配慮した河川整備を行います。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
河川の自然環境の再生	豪雨対策・ 下水道整備課 みどり政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都へ環境に配慮した河川づくりの要望及び協力</li> <li>河川生物データの収集</li> </ul>	東京都へ環境に配慮した河川づくりを要望し、協力していく。	環境に配慮した河川づくりの増加

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関、国・東京都

計画（令和4年度～令和5年度）

個別取り組み	R4年度	R5年度
河川の自然環境の再生	継続	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
ネットワークを形成する  
取り組み方針 2-2 . 公園緑地のネットワークづくり



【取り組み内容 2-2-1】

生物多様性に配慮した公園緑地の整備

概要

生きものの生息・生育環境の核となる公園緑地において、在来種を活用した植栽を行い、公園緑地による生きものネットワークの形成を計画的に進めます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の検討	公園緑地課	生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の検討	公園が生物多様性の中核となるよう、生物多様性に配慮した公園緑地の設計を検討する。	生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の運用・見直し
大規模な生きもの拠点となる公園の整備	公園緑地課	—	体験・学習の場として使えるような大規模な生きもの拠点となる公園を整備する。	大規模な生きもの拠点となる公園の整備
生きもの拠点となる公園緑地の整備	公園緑地課	生きもの拠点となる公園緑地の整備・検討	身近な公園や緑地に生物多様性に配慮した空間を整備する。	生きもの拠点となる公園緑地の整備

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の検討	検討	→
大規模な生きもの拠点となる公園の整備	検討	→
生きもの拠点となる公園緑地の整備	検討	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
ネットワークを形成する  
取り組み方針 2-2 . 公園緑地のネットワークづくり



【取り組み内容 2-2-2】

生物多様性に配慮した公園緑地の管理

概要

生きものの生息・生育環境となる多様な空間を創出するための様々な工夫(在来種を用いた植栽、剪定方法の工夫、草地の維持・創出、ピオトープづくり、落ち葉溜めの造成など)を取り入れ、管理を進めます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生物多様性に配慮した公園管理	公園緑地課	生物多様性に配慮した公園管理検討・実施	在来種を用いた植栽、枯木積みや石積みなどのエコスタックを用いた生きものの生息・生育場所への配慮、外来種防除などを検討・実施する。	生物多様性に配慮した公園管理検討・実施

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
生物多様性に配慮した公園管理	検討・実施	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
ネットワークを形成する  
取り組み方針 2-3 . 民有地・公共用地の生物生息空間づくり



【取り組み内容 2-3-1】

生物多様性に配慮した民有地の緑化推進

概要

専用住宅や集合住宅、商店街、道路及び鉄道の沿道などの民有地の敷地空間を活用し、様々な事業とも連携して、生物多様性に配慮した緑化を推進します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
園芸講習会	(一財)世田谷 トラストまち づくり	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中 止	人と環境に優しいバラづ くり入門講座などの講習 会を開催する。	人と環境に優し いバラづくり入 門講座などの講 習会の開催
宅地の生物多 様性に配慮し た緑化推進	街づくり課(各 総合支所) みどり政策課	・生物多様性に配慮 した緑化ガイドブ ックの配布 ・みどりの計画書届 出件数 779件 (累計21,695件)	みどりの基本条例・都市 緑地法に基づき一定規模 以上の建築物の新築や増 築を行う場合に、緑化の 義務を定めている。それ に加え、生物多様性に配 慮した緑化を誘導してい く。	生物多様性に配 慮した緑化推進
環境基本条例 に基づく環境 配慮制度	環境保全課	大規模な開発事業等 に対し、緑化率・緑の 質の向上、既存樹木 の保全等に関する配 慮を要請 11件(累計178件) H23年から集計	環境に大きな影響を及ぼ すおそれのある事業を実 施しようとする事業者等 に対し、環境負荷の低減 や公害の防止、環境の保 全・回復及び創出に努め るよう要請していく。	大規模な開発事 業等に対し、緑 化率・緑の質の 向上、既存樹木 の保全等に関する 配慮を要請
みどりと花い っぱい協定に おける植栽種 の工夫	みどり政策課	・生物多様性に配慮 した植栽種の検討 ・みどりと花い っぱい協定新規 2か所(解除3か 所) (累計102か所)	植え付けする植物につい て、生きものを呼び込む ことのできる種類を選ぶ など、生物多様性に配慮 した工夫を取り入れる。	・生物多様性に 配慮した植栽 種の検討 ・みどりと花い っぱい協定に よる支援
3軒からはじ まるガーデニ ング支援制度	(一財)世田谷 トラストまち づくり	2年目のグループに アドバイザー派遣等 を実施 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため新 規グループ受付中止	アドバイザー派遣期間の 延長等、現在制度見直し 中、令和3年度中に検討 を終了して、令和4年度 より新制度で開始予定。	(新制度の策定 は令和3年度秋 頃を予定)



特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
園芸講習会	継続 →	
宅地の生物多様性に配慮した緑化推進	継続 →	
環境基本条例に基づく環境配慮制度	継続 →	
みどりと花いっぱい協定における植栽種の工夫	継続 →	
3軒からはじまるガーデニング支援制度	新制度で実施	継続

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きもの  
ネットワークを形成する  
取り組み方針 2-3 . 民有地・公共用地の生物生息空間づくり



【取り組み内容 2-3-2】

**生物多様性に配慮した建築計画などにもなう緑化の推進**

概要

在来種を用いた緑化や多様な種類を使用した緑化を推進します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
建築事業者などに対する普及啓発	みどり政策課 街づくり課(各総合支所)	建築・開発事業者への普及啓発の実施	積極的に緑化を推進するために、緑化制度を担当する職員の研修を実施し、建築・開発事業者に対し建築時の緑化の普及啓発を行う。	建築時の緑化の普及啓発
世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布 【再掲 取り組み 1-1-2】	みどり政策課	生物多様性に配慮した緑化ガイドブックの配布	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、生物多様性に配慮した緑化を推進する。	世田谷生きもの緑化ガイドブックによる普及啓発
シンボルツリー・生垣、植栽帯造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進	みどり政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣・フェンス緑化助成 11 件 (累計 875 件)</li> <li>・植栽帯造成助成 9 件 (累計 89 件)</li> <li>・シンボルツリー植栽助成 49 件/140 本 (累計 365 件/973 本)</li> <li>・屋上・壁面緑化助成 5 件 (累計 265 件)</li> <li>・駐車場緑化助成 1 件 (累計 9 件)</li> </ul>	既存制度を拡充し、生物多様性に配慮した植栽を優遇する助成制度を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生垣・フェンス緑化助成 (累計 920 件)</li> <li>・植栽帯造成助成 (累計 101 件)</li> <li>・シンボルツリー植栽助成 (累計 476 件/1261 本)</li> <li>・屋上・壁面緑化助成 (累計 298 件)</li> <li>・駐車場緑化助成 (累計 13 件)</li> </ul>

特に役割を担う団体  
世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画（令和4年度～令和5年度）

個別取り組み	R4 年度	R5 年度
建築事業者に対する普及啓発	継続	→
世田谷生きものの緑化ガイドブックの配布 【再掲】	配布	→
シンボルツリー・生垣、花壇造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進	継続	→

目標 2 . 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生きものネットワークを形成する

取り組み方針 2-3 . 民有地・公共用地の生物生息空間づくり



【取り組み内容 2-3-3】

生物多様性に配慮した公共・公益施設の緑化推進

概要

公共・公益施設の敷地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を推進します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
緑のカーテンづくり(学校)	教育環境課 みどり政策課	・小学校 0校 (累計28校) ・中学校 0校 (累計14校)	生物多様性に配慮した緑化を推進する。希望校を中心に実施していく。	希望校を中心に実施
緑のカーテンづくり(公共・公益施設)	みどり政策課	緑のカーテン資材配布 74か所	生物多様性に配慮した緑化を推進する。希望校を中心に実施していく。	・公共・公益施設での緑のカーテンづくりの拡大 ・緑のカーテン資材配布
生物多様性に配慮した学校づくり	教育指導課 教育環境課	ピオトープワークシ ヨップ実施 10校	世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮した緑化を進める。	各学校の地域環境・特性に合わせた生きものの生息空間づくりの推進
生物多様性に配慮した公共・公益施設づくり	公園緑地課 各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課		世田谷生きもの緑化ガイドブックを参考に、地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮した緑化を進める。	地域環境、施設用途の特性に合わせて、生物多様性に配慮した生きものの生息空間づくりの推進
公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進	各施設関係所管課 施設営繕第一課 施設営繕第二課	豪徳寺アパート1号棟 玉川総合支所 芦花小学校 希望丘小学校	公共・公益施設の建築計画や、駐車場整備において、生物多様性に配慮した緑化ガイドブック(植栽ガイドブックの改訂版)を参考に、生物多様性に配慮した緑化を進める。	改築時において、生物多様性に配慮した緑化を実施
外環道上部の緑化推進(東名ジャンクション(仮称))	砧総合支所 街づくり課	外環事業者との調整	上部利用計画案の策定に向けて事業者とスケジュール等を調整する。	上部利用計画案の策定に向けて事業者とスケジュール等を調整
道路緑化の推進	土木計画調整課 工事第一課 工事第二課	道路緑化面積 0.59ha (累計121.28ha)	生物多様性に配慮した道路緑化を推進する。	道路緑化面積 (累計122.99ha)

小田急線上部利用における緑化の推進	北沢総合支所街づくり課拠点整備担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区施設の緑地整備</li> <li>・住民参加型の緑地管理</li> </ul>	小田急線の上部利用における通路、緑地・小広場、立体緑地などの公共施設整備においては、東北沢、下北沢、世田谷代田駅周辺のみどりとのつながりを意識し、多様性をもたらす緑化の推進及び、住民参加型の管理や、活用を促進し、高質な緑化空間の創出を図る。	小田急線上部利用施設における高質な緑化空間の創出
-------------------	--------------------	--	--	--------------------------

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画（令和4年度～令和5年度）

個別取り組み	R4年度	R5年度
緑のカーテンづくり（学校）	継続	→
緑のカーテンづくり（公共・公益施設）	継続	→
生物多様性に配慮した学校づくり	継続	→
生物多様性に配慮した公共・公益施設づくり	継続	→
公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進	継続	→
外環道上部の緑化推進（東名ジャンクション（仮称））	調整	→
道路緑化の推進	継続	→
小田急線上部利用における緑化の推進	継続	→



**【取り組み内容 3-1-1】  
 世田谷の生態系に影響を及ぼす外来種対策の実施**

**概要**

外来種に対する区民の認識を高めるために、外来種リストの作成や侵略的外来種の区内への侵入や区外への拡散防止の対策を行います。

**個別取り組み・内容**

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
関係行政機関、学校、団体と連携した啓発・防除活動	みどり政策課	特定外来種などの防除活動について検討	特定外来種などの防除活動について連携し、啓発や防除活動を行う。	特定外来種などの防除活動について実施
普及啓発事業の実施	みどり政策課	外来種についての普及啓発事業の検討	外来種についての正しい知識の周知や、特定外来生物などの防除活動への参加を呼びかける。	外来種についての普及啓発事業の実施

**特に役割を担う団体**

世田谷区、区民・活動団体、事業者

**計画（令和4年度～令和5年度）**

個別取り組み	R4年度	R5年度
関係行政機関、学校、団体と連携した防除活動	検討	実施
普及啓発事業の実施	検討	実施



【取り組み内容 3-1-2】

**野生生物の適正管理、普及啓発の推進**

概要

野生生物とうまく共生する方法について普及啓発を進めますが、生活被害が深刻な場合には防除活動を行います。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
ハチとの共生の普及啓発	世田谷保健所	ハチとの共生の普及啓発の実施	ハチの生態や習性・被害の予防対策に関する正しい知識を習得し、共生していくために、区民向けの普及啓発講習会を開催する。	ハチとの共生の普及
カラスの巣撤去緊急対策事業の実施	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巣の撤去 49件 (累計 1,240件)</li> <li>・落下ヒナの捕獲 18件 (累計 592件)</li> <li>・調査 6件 (累計 121件)</li> </ul>	繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。	繁殖期(4~7月頃)におけるカラスによる人的被害の軽減
ハクビシン等の防除	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハクビシン 36頭 (累計 151頭)</li> <li>・アライグマ 20頭 (累計 35頭)</li> </ul>	ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。	ハクビシン・アライグマによる生活環境被害の軽減
生活被害を伴う害虫への防除対策	世田谷保健所	生活被害を伴う害虫への防除対策の実施	区民生活に危害を及ぼす恐れのあるハチの巣や害虫について、除去および注意喚起や情報の周知を行う。	生活被害を伴う害虫への防除対策の普及

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
ハチとの共生の普及啓発	継続	→
カラスの巣撤去緊急対策事業の実施	継続	→
ハクビシンなどの防除	継続	→
生活被害を伴う害虫への防除対策	継続	→

目標 4 . 生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に  
連携・協働する

取り組み方針 4-1 . 国や関係自治体との連携



【取り組み内容 4-1-1】

国・東京都・関係自治体との連携

概要

国・東京都・関係自治体と情報を共有するなど、区外の自治体と連携します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生きもの情報の共有	みどり政策課	各機関と生きもの情報を共有	各機関と生きもの情報を共有し、希少生物などの生息場所を把握する。また、将来的には、生きもの生息場所をつなげる情報源として活用する。	各機関と生きもの情報を共有
国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施	みどり政策課	国・東京都・関係自治体と連携したイベントの検討	国・東京都・関係自治体と連携して、生物多様性に関するイベントを、河川や公園緑地などで実施する。	国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施
川場村と連携した交流事業の実施	区民健康村・ふるさと交流課	「健康村里山自然学校」の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の事業は中止	相互協力協定を結んでいる群馬県川場村と連携し、交流事業である里山塾や農業塾といった「健康村里山自然学校」を実施する。	「健康村里山自然学校」の継続実施

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者、国・東京都・関係自治体

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
生きもの情報の共有	実施	→
国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施	検討	→
川場村との連携	継続	→



目標 4 . 生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に  
連携・協働する

取り組み方針 4-2 . 区民の活動を活性化するための仕組みづくり



【取り組み内容 4-2-1】

区民や団体との連携

概要

様々な主体の協働体制を構築するため、情報交換をする場を設けます。また、専門的な知識が必要な場合は、専門家派遣などの支援を行います。また、公共用地の生物多様性の維持管理に当たっては区民や活動団体の参画に努めます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
活動団体との意見交換会の開催	みどり政策課 公園緑地課 豪雨対策・ 下水道整備課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体との意見交換会</li> <li>生きもの会議(累計4回) 分科会プロジェクトの実施</li> <li>野多連との情報交換会</li> <li>生きものアドバイザー会議</li> </ul> 生きもの会議、野多連との情報交換会、生きものアドバイザー会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	区及び河川の環境団体などと意見交換会を開催する。また、区内の活動団体同士の意見交換の場を新たに設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体との意見交換会の継続</li> <li>生きもの会議の実施</li> </ul>
専門家の派遣などの支援	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	活動団体等への専門家派遣	団体や区民が活動する場で、専門的な知識を要する場合に、その知識に精通した専門家(学校の教授、有識者など)をその活動の場に派遣する。	活動団体等への専門家派遣制度の運用
企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用	みどり政策課 公園緑地課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	みどり政策課 公園緑地課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用 新型コロナウイルス感染拡大防止のため企業からの受入れは中止	企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地などを、環境学習の場やその他活用場所として活用する。

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
活動団体との意見交換会の開催	継続	→
専門家の派遣などの支援	継続	→
企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用	継続	→

目標 4 . 生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に  
 連携・協働する  
 取り組み方針 4-2 . 区民の活動を活性化する仕組みづくり



【取り組み内容 4-2-2】

**生物多様性に関わる活動の顕彰制度の設立**

概要

生物多様性に関する取り組みが、社会全体で一般的なものとして受け入れられるよう、企業やNPO・地域の活動を支援し、優れた活動を顕彰します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
みどり・生きものの表彰制度	みどり政策課	表彰制度の検討	活動団体などのみどりや生物多様性に関する取り組みのうち、地域へのみどりや生物多様性の貢献が高いものや模範的なものについて、顕彰する制度を設立する。	みどり・生きものの表彰制度の検討、実施

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度～令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
みどり・生きものの表彰制度	検討	実施

目標 5 . 生物多様性の向上のために自ら進んで行動する多様な主体を増やす

└ 取り組み方針 5-1 . 生物多様性に関わる活動の活性化



【取り組み内容 5-1-1】

## トラスト運動への参加の拡大

### 概要

セミナーの開催や情報発信拠点を活用して、区民に生物多様性を伝える場を提供し、トラスト運動への参加を促します。

### 個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
トラスト運動 支援者数の拡大	(一財)世田谷 トラストまち づくり	賛助会員やボランティアなどとの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全	賛助会員やボランティアなどと連携・協力し、自然環境や歴史的・文化的環境の保全を進める。	賛助会員やボランティアなどとの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全

### 特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者

### 計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
トラスト運動支援者数の拡大	継続	→



【取り組み内容 6-1-1】

**生物多様性に関する情報の集約・管理と活用**

概要

生きものの定期的なモニタリングを実施し、世田谷の生きものの生息・生育状況を評価し、その情報を活用して普及啓発を行います。さらに、生きもの調査などを、区民参加で進めていきます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
生物調査の実施	みどり政策課	生物調査の実施 「まちの生きものしらべ」 0回 (累計5回) H27年度から集計。調査は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	世田谷に生息する生きものを把握するために、選定した場所において調査を実施する。また、区民参加の生きものしらべを実施する。	生物調査の継続
河川調査(水生生物)の実施	環境保全課	河川の生物調査 1回/年	河川に生息する水生生物を把握するために、魚類、底生動物などの調査を実施する。	河川の生物調査 1回/年
生物情報検索システムの運用	(一財)世田谷 トラストまち づくり	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用 新型コロナウイルス感染拡大防止のため検索システムの運用を中止	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」を運用する。	世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみつけ」の運用
ホームページなど多様な情報媒体を活用した生きもの情報の発信	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	生きもの情報の発信	区で実施した調査結果を、上記「生物情報検索システム」などを利用して、区民などが見られるよう、情報の共有化を実施する。	・生きもの情報の発信の継続 ・情報を一括して管理・発信
世田谷名木百選マップの配布	みどり政策課	世田谷名木百選マップの配布	世田谷の長い歴史と文化の中に生き続け、地域の方々に様々な関わりかたを通じて親しまれ、育まれてきた樹木を選定した『名木百選』を紹介し、巨樹や老木を大切にすることを醸成していく。	・貴重な樹木の情報提供 ・みどりの保全意識の醸成

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
生物調査の実施	継続 →	→
河川調査(水生生物)	継続 →	→
生物情報検索システムの運用	継続 →	→
ホームページなど多様な情報媒体を活用した生きもの情報の発信	継続 →	→
世田谷名木百選マップの配布	継続 →	→



【取り組み内容 7-1-1】

生物多様性を伝える場づくり

概要

セミナーの開催や、出前講座、情報発信拠点を活用して区民に生物多様性の恵みを伝える場を提供します。



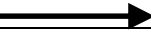
個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
みどりと生きものに関する出前講座などの開催	みどり政策課	区民や学校向けの出前講座や講習会の実施 ・みどりの出前講座 (消費生活課) 0回 (累計0回) (みどり政策課) 5回 (累計87回) ・自然観察動画の制作	みどりと生きものの大切さを伝える場として、区民や学校向けの出前講座や講習会を開催する。	区民や学校向けの出前講座や講習会の実施
ビジターセンターの運営	(一財)世田谷トラストまちづくり	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限あるいは一部利用中止により運営	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施
特別保護区の一般開放	(一財)世田谷トラストまちづくり	・特別保護区の維持管理 ・一般開放業務における、財団自主事業で養成したボランティアによる自然解説活動の実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため春の一般開放を中止	経堂五丁目特別保護区において、財団自主事業で養成したボランティアが、年10回程度ある一般開放時に来場者に自然解説活動を実施する。	・特別保護区の維持管理 ・一般開放業務における財団自主事業で養成したボランティアによる自然解説活動の実施

### 特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

#### 計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
みどりと生きものに関する 出前講座などの開催	継続	
ビジターセンターの運営	継続	
特別保護区の一般開放	継続	





【取り組み内容 7-1-2】

生物多様性の理解を促すための普及啓発

概要

生物多様性を理解し、自発的な行動につながっていくように、区民向けのガイドブックや生きものを紹介する資料などを作成します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	みどり政策課	地域戦略のガイドブック「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	生きものつながる世田谷プランや生物多様性について普及啓発を行う。	「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布
世田谷の生きものを紹介する資料の作成	みどり政策課	生きもの情報の収集	区内の生きものに関する冊子などを作成する。	世田谷の生きものを紹介する資料の検討
世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信	(一財)世田谷トラストまちづくり	・ホームページの運営 ・トラスト通信、メールマガジン、トラストまちづくり情報誌等の発行 ・フェイスブックなど SNS による発信	トラスト通信の発行、ホームページの運営、メールマガジンなどの発行、トラストまちづくり情報誌を発行する。	・ホームページの運営 ・トラスト通信、メールマガジン、トラストまちづくり情報誌、トラストまちづくりの発行
生物多様性保全の啓発グッズなどの販売	(一財)世田谷トラストまちづくり	啓発用図書の販売	様々な工夫をこらした楽しく分かりやすい図鑑や啓発グッズ等を販売する。	啓発用図書の販売

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4 年度	R5 年度
「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布	配布 →	
世田谷の生きものを紹介する資料の作成	検討 →	
世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信	継続 →	
生物多様性保全の啓発グッズなどの販売	継続 →	



【取り組み内容 8-1-1】

学校や地域と連携した生物多様性に関する体験・学習機会の拡充

概要

学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
フィールドミュージアムの整備	みどり政策課	マップ配布 PR (累計3地区)	地域全体をひとつの学習・体験の場として捉え、世田谷の自然や生きものについて学べる地図の作成や、案内板の整備を検討する。	フィールドミュージアムの整備検討
ビジターセンターの運営 【再掲 取り組み 7-1-1】	(一財)世田谷トラストまちづくり	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用制限あるいは一部利用中止により運営	世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営及び緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。	ビジターセンターの運営及びボランティア等の活動拠点づくりの実施
ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進	都市農業課	・ふれあい農園開園数 2園 (累計51園) ・体験農園開園数 (累計6園) ・区民農園開園数 (累計20園)	農地を身近に感じ、農業を理解してもらえよう、農作業を体験する機会として、ふれあい農園や体験農園、区民農園を運営する。 農地を活用した多世代のコミュニティの場として利用するなど、多面的な利活用を推進する。	・ふれあい農園開園数 (累計57園) ・体験農園開園数 (累計6園) ・区民農園開園数 (累計22園)
土と農の交流園講座の実施	市民活動・生涯現役推進課	土と農の交流園圃場管理ボランティアの実施 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座休止とし、代替として、圃場管理ボランティアを各コースで10月下旬から実施	講義と実習により野菜や花づくりなどに関する基礎を学習できる講座を開催する。	土と農の交流園講座の継続
体験・学習機会の充実	みどり政策課	自然観察会、愛鳥モデル校の合同発表会などの開催 発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	自然観察会、体験教室、愛鳥モデル校の取り組み支援、野川せせらぎ教室、ガイドウォーク、水辺の楽校、外遊び事業、動物飼育支援活動モデル校、	愛鳥モデル校の取り組み支援

	(一財)世田谷 トラストまち づくり	バードウォッチ ング：1回(3回中 止) 野川せせらぎ教 室：1回(3回中 止) みつ池体験教室： 3回(1回中止) ビジターセンター ミニイベント：6 回(2回中止) 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため一 部中止	移動教室、食に関する講 座などを開催する。	自然観察会、体験 教室、野鳥観察会、 野川せせらぎ教 室、ガイドウォー クの開催
	児童課	多摩川出張事業 12回		多摩川にて川遊 び、水辺の生き物 観察など自然体験 を出張事業として 開催
	教育指導課 教育研究・研修 課	研究協力校(SDGs ベーシックプログラ ム) 3校 校外学習活動は、新型 コロナウイルス感染拡 大防止のため各校の判 断により一部中止		校外学習活動の実 施。SDGsカー ドゲーム等による 理解促進
	学務課	動物飼育支援活動モ デル校 7校 移動教室等(小5川 場、小6日光、中1河口 湖)は、新型コロナウ イルス感染拡大防止 のため中止		動物飼育支援活動 モデル校、移動教 室などの実施
	消費生活課	食に関する区民向け 講座 0件		食に関する区民向 け講座の開催
特別保護区 の一般開放 【再掲 取り 組み7-1-1】	(一財)世田谷 トラストまち づくり	・特別保護区の維持 管理 ・一般開放業務にお ける、財団自主事 業で養成したボラ ンティアによる自 然解説活動の実施 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため春 の一般開放を中止	経堂五丁目特別保護区に おいて、財団自主事業で 養成したボランティア が、年10回程度ある一 般開放時に来場者に自然 解説活動を実施する。	・特別保護区の維 持管理 ・一般開放業務に おける財団自主 事業で養成した ボランティアに よる自然解説活 動の実施
せたがやエコ チャレンジ	教育指導課	エコ活動を区のホー ムページなどで周知	小中学校、区民団体など のエコ活動を区のホーム ページや印刷物などで周 知する。	エコ活動の普及

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
フィールドミュージアムの整備	継続	→
ビジターセンターの運営 (再掲)	継続	→
ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進	継続	→
土と農の交流園講座の実施	継続	→
体験・学習機会の充実	継続	→
特別保護区の一一般開放 (再掲)	継続	→
せたがやエコチャレンジ	継続	→

目標 8 . 将来にわたって恵みを受し続けるための人材育成・教育の仕組みを整える  
 取り組み方針 8-2 . 生物多様性保全の人材育成



【取り組み内容 8-2-1】

生物多様性保全に関わる人材の育成

概要

生きものの保全活動に取り組む人材を育て、その輪を広げていきます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度未実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
ボランティア向けの養成講座・イベントの開催	みどり政策課	ボランティア向けの養成講座・イベント 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	花壇ボランティアや公園ボランティアなどに向けた、生物多様性保全の先進事例場所の見学会、専門家の派遣などを実施する。	ボランティア向けの養成講座・イベントの開催
	公園緑地課	多様なボランティアの募集		多様なボランティアの募集
世田谷トラストまちづくり大学の開催	(一財)世田谷トラストまちづくり	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマとした人材育成 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマに、環境共生、地域共生まちづくりの実践者を育成する講座を毎年実施する。	緑地保全や地域共生・歴史的環境保全などをテーマとした人材育成
グリーンインフラ学校の開催	豪雨対策・下水道整備課	「世田谷版グリーンインフラ」のモデルケース及び体制づくりの推進	個人の庭などでも可能なグリーンインフラ施設設置の演習や、講義などを通じて、グリーンインフラの区民への普及啓発を図る。	グリーンインフラの普及啓発
	(一財)世田谷トラストまちづくり	「世田谷版グリーンインフラ」のモデルケース及び推進体制づくりの実施		多主体連携による世田谷版グリーンインフラ推進体制の構築

特に役割を担う団体

世田谷区、(一財)世田谷トラストまちづくり、区民・活動団体、事業者、教育機関・研究機関

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
ボランティア向けの養成講座・イベントの開催	継続	→
世田谷トラストまちづくり大学の開催	継続	→
グリーンインフラ学校の開催	継続	→



【取り組み内容 9-1-1】

地産地消の促進と伝統野菜の継承

概要

「せたがやそだち」の消費拡大による「地産地消」の推進と、伝統野菜を継承します。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
「せたがやそだち」の消費の拡大	都市農業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人直売所やファーマーズマーケットでの販売</li> <li>学校給食での利用(区立小・中学校)</li> <li>「せたがやそだち」使用店登録制度の実施(3店舗追加)</li> <li>農家情報(収穫物・量、連絡先等)の区ホームページ掲載</li> </ul>	都市農業の利点を活かし、農家の個人直売所やJAの共同直売所で販売するなど、地産地消を推進する。また、学校給食における「せたがやそだち」の利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人直売所やファーマーズマーケットでの販売</li> <li>学校給食での利用量拡大(全校で利用)</li> </ul>
伝統野菜の継承	都市農業課	伝統野菜保存事業の支援(大蔵大根種もみ)	大蔵大根など伝統野菜の良さを見直し、固定種の保存や栽培技術の継承を図る。	伝統野菜保存事業の支援
農業農地が有する多面的機能の情報発信	都市農業課	農業イベント <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季農産物品評会</li> <li>農業祭</li> <li>花展覧会(春・秋)</li> </ul> いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	農業振興と農地保全をPRするイベントを開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への区民理解を醸成する。	農業イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>夏季農産物品評会</li> <li>農業祭</li> <li>花展覧会(春・秋)</li> </ul>

特に役割を担う団体

世田谷区、区民・活動団体、事業者

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
せたがやそだちの区内流通の拡大	継続	→
伝統野菜などの継承	継続	→
農業農地が有する多面的機能の情報発信	継続	→



【取り組み内容 9-2-1】

伝統的な自然との関わり方の継承

概要

世田谷の地域に根ざし、受け継がれてきた歴史や文化財、史跡、伝統行事などの伝統的な文化について、文化財などとそれを取り巻く環境を一体的に保存・活用する取り組みを通じて、次世代に郷土の歴史・文化を継承していきます。

個別取り組み・内容

個別取り組み	所管課	現況 (令和2年度末実績)	個別取り組み内容	目標 (令和5年度末)
伝統行事や活動の継承	地域振興課(各総合支所)	せたがやホタル祭り とサギ草市、梅まつり、 サギ草講習会など 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止	せたがやホタル祭りとサギ草市、梅まつり、サギ草講習会などの地域に根ざした行事や活動を継続する。	せたがやホタル祭りとサギ草市、梅まつり、サギ草講習会などを実施
地域の歴史や伝統文化の継承と活用	生涯学習・地域学校連携課	・世田谷デジタルミュージアムの公開 ・民家園の機能の再検討と事業の充実 ・地域の文化財保護の担い手の育成の検討 ・せたがや歴史文化物語の取り組みの推進	世田谷の歴史や文化を伝える文化財の保存・活用を進め、広く区民の方に、学習・体験の場や機会を設ける。 また、地域の文化財の保護の活動を支援し、地域の伝統的な文化を継承していく。	・世田谷デジタルミュージアムの公開 ・地域の文化財保護の担い手の育成 ・せたがや歴史文化物語の取り組みの推進
郷土資料館の運営	生涯学習・地域学校連携課	世田谷区に関する歴史・民俗資料などを収集・研究し、その成果を展示・書籍刊行等により公開	郷土資料館では、歴史資料の収集、調査研究、保存、展示・公開を行い、区民が世田谷の歴史・文化を学習する機会を提供する。	世田谷区に関する歴史・民俗資料などを収集・研究し、その成果を展示・書籍刊行等により公開
民家園の運営	生涯学習・地域学校連携課	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化の伝承	次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園では、世田谷の古民家を保存・公開するとともに、かつての世田谷の農村の生活文化を伝える取り組みを行う。	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化の伝承

計画(令和4年度~令和5年度)

個別取り組み	R4年度	R5年度
伝統行事や活動の継承	継続	→
地域の歴史や伝統文化の継承と活用	継続	→
郷土資料館の運営	継続	→
民家園の運営	継続	→

## 生きものつながる世田谷プラン行動計画

令和4年度～令和5年度

令和4（2022）年4月発行（広報印刷物登録番号 No.\*\*\*\*）

編集・発行：世田谷区みどり33推進担当部みどり政策課

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1

世田谷区二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7902 FAX：03-6432-7989

<http://www.city.setagaya.lg.jp/>